

川崎市の町内会館・自治会館の利用実態と地域との関係に関する研究 -地域条件にもとづく「民間集会施設」の利用と空間構成に関する基礎的研究 1-

A study on the use actual situation and the community condition of town halls / autonomy halls in Kawasaki city
-A fundamental study about the usage and space composition of "the private assembly hall" based on a community condition Part 1-

○落合正行¹, 川島和彦²

*Masayuki Ochiai¹, Kazuhiko Kawashima²

Abstract: In cities, a fall of the participation rate to neighborhood community association and an rarefaction of the neighborly ties, a dearth of the bearer of community activities are considered to be a problem. The various use of "the private assembly hall" is necessary to activate community. The community network is important to let community last. In this study, we investigate it about the use actual situation of two town halls / autonomy halls of the different administrative section in Kawasaki city and clarify the relations of the use actual situation and the community condition.

1. 研究の背景と目的

わが国において各市区町村が設置する地域施設は、1988年には1市町村当たりの「会館等公共施設」は11種33館に及んだ^{文1)}。しかし近年の公共施設の再配置の動きから、市が所有する集会施設を町内会・自治会へ無償で譲渡する事業^{文2)}や、集会施設の効率的な運営を目指し施設の統廃合を計画する^{文3)}自治体が増えており、集会施設を公共が維持できない状況にある。

一方、都市部では町内会・自治会の加入率の低下、近所付き合いの希薄化、地域活動の担い手不足などの地域関係の希薄化が問題視されており^{文4)}、地域に根ざした活動団体である町内会・自治会の再生が急がれる。

以上より、地域団体の活動の受け皿である「民間集会施設」¹⁾がどのように地域と関係をつくるか検討することは重要である。そこで本稿では、地域条件が多様な都市部において、町内会・自治会が所有する「民間集会施設」の利用実態を調査し、地域との関係を探ることを目的とする。

2. 調査対象施設の選定と地域条件の整理

本研究では、神奈川県川崎市を対象とする。川崎市は沿岸部から内陸部にかけて東西に細長く、帯状に7つの行政区が区分されており、行政区ごとに交通や地形等の地域特性が異なる。そこで行政区の異なるA(中原区)とB(麻生区)の2つの会館を対象施設として選定した。2施設の地域条件をTable1にまとめる。

Table 1. Institution and community condition

施設 (行政区)	地域条件
A 会館 (中原区)	大型商業施設及びタワーマンションの開発が進む地区に近接しており、会館から2.0km圏内のエリアには駅前図書館や、スポーツ施設群を有する都市公園がある。会館から300m程度には一級河川があり、河川敷にはレクリエーション施設が充実している。なお、会館は最寄り駅から1.0km程度にあり、神社の境内に建っている。
B 会館 (麻生区)	2007年に土地区画整理事業により開発された新興住宅地であり、地区には住宅や大規模マンション医療施設がある。近隣にはスポーツ施設、音楽ホールやギャラリーなどの芸術文化施設がある。なお、会館は最寄り駅から1.0km程度にあり、住宅地内の幹線道路沿いに建っている。

3. 利用実態の調査および考察

対象施設の2会館の利用実態を把握するため、2014年8月19日および27日に町内会・自治会の会長・副会長または管理者へのヒアリング調査を実施した。また平成25年度(2013年4月~2014年3月)の利用報告書から、利用内容および利用した室、利用時間帯を抽出し整理した。利用内容を7つに大分類し、さらに25に小分類して整理した(Table2)。

Table 2. The classification in the use purpose

大分類	小分類
一般趣味	園芸・盆栽/写真/工作/囲碁・将棋・麻雀/パフォーマンス/談話/娯楽
伝統芸能	書道/謡曲・舞踊/短歌・俳句・川柳/太鼓
芸術文化	美術・絵画/音楽
スポーツ	スポーツ・武道/体操/太極拳・ヨガ/ダンス/エアロビクス
学級・講座	子供/講座
特別行事	町会・自治会行事/マンション行事/企業行事/その他
不明	不明

1: 日大理工・教員・まち Research Assistant, Department of Town Planning and Design College of Science and Technology, Nihon University

2: 日大理工・教員・まち Associate Professor, Department of Town Planning and Design College of Science and Technology, Nihon University

施設ごとに利用内容²⁾の分類別の割合を示したグラフを Figure 1, 2 に表す。

(1) A 会館 (中原区)

[町会・自治会行事] が 235/410 と半数を占めており、河川敷で活動する野球クラブやゴルフクラブなどのクラブの会合、神社の祭やそれにとまう準備など

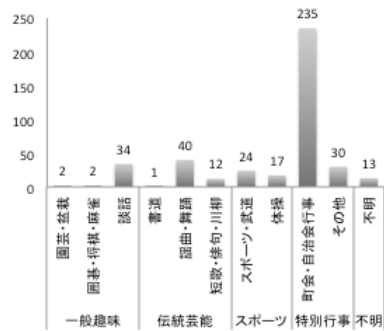


Figure 1. The using condition of town hall A

町内会・自治会による利用が多かった。次いで [謡曲・舞踊] の 40/410 が多く、主に老人会などの高齢者の利用であることがわかった。また、[談話] の中でも子育てをテーマにしたものが多く、その中には利用主体が町内会以外のものもあり、他地区からの利用が見られた。

(2) B 会館 (麻生区)

利用内容が多岐にわたり、そのなかでも [太極拳・ヨガ] が 299/1278 と最も多く、[体操] や [ダンス] などを含む [スポーツ] の割合が全体の約 46% を占めていた。また、英会話やそろばんなどの [子ども] 向けの講座が多い反面、[書道] や [音楽] の割合も高く、特に老人会による利用が目立ち、高齢者の活動も活発であることがうかがえる。利用主体数が多く、幅広い世代を対象とした内容が多いことが特徴である。

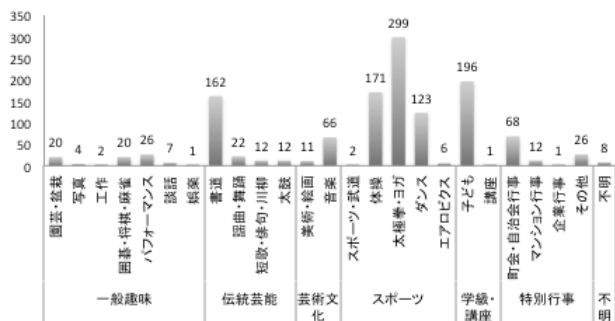


Figure 2. The using condition of town hall B

4. 地域との関係

利用実態の調査から見えた特徴と地域との関係を以下にまとめる。

(1) A 会館 (中原区)

町内会・自治会によるクラブの中でもスポーツやレクリエーションを目的とした利用が多い理由には、会館が都市公園や河川の近くに立地していることが関係していると考えられる。また、神社の境内に立地して

いることから、神社の祭やそれに関連した利用が多い。さらには、舞台と広い洋室が連続した室構成³⁾をもつことで、神社の祭をはじめ謡曲・舞踊で頻繁に使用されていると考えられる。また、大型商業施設やタワーマンションの建設が進む近隣開発地区からの利用がある理由として、施設規模の充実が関係していると考えられる。

(2) B 会館 (麻生区)

周辺にスポーツ施設があるものの、ここでもスポーツの利用が多い理由として、利用者が無料で参加できることに加え、会館には広く天井が高いホール⁴⁾をもっていることが関係していると考えられる。また、開発後の地区への人口は増加し続けており、会館のある町内会・自治会への加入率も増加⁵⁾傾向にあることから、幅広い世代を対象に多岐にわたる利用がなされていると考えられる。加えて、会館内には町内会の他に開発時に設置された地区管理団体事務室がある他、近隣マンションの集会等にも貸し出しており、地区のさまざまな住民への利用を促していることがわかった。

5. まとめ

本研究では川崎市において行政区の異なる 2 つの町内会館・自治会館の利用実態について調査し、利用実態と地域との関係を探った。立地状況や周辺施設との関係が見られるなか、建物の室構成や室の広さなどの空間との関係も見えてきた。今後は調査範囲を広げ、利用実態と地域との関係を探求するとともに、建築形態や室構成など空間構成との関係も明らかにしたい。

【注】

1. 本研究では、町内会・自治会などの地域団体を含めた民間が所有する集会施設を「民間集会施設」と呼ぶ。
2. 1 つの利用主体が午前・午後・夜間の時間帯ごとに 1 つの室を利用したものを 1 とし、利用の種類ごとに集計した。
3. 屋外に開く舞台の横に 35 畳の洋室が併設し、連続的に使用できる平面構成をもつ。
4. 大ホールの面積は 111.82 m²、天井は勾配天井で高さは 3m 以上ある。
5. 平成 23 年度から 25 年度にかけて町内会・自治会加入率は約 3.7% 上昇している。

【参考文献】

文 1 浅野平八:「地域集会施設の計画と設計」, 理工学社, 1995-7
 文 2 愛知県西尾市:「地区集会施設の地域譲渡事業」, 2014-3
 文 3 京都府宇治市:「宇治市集会所再生プラン ～市民との協働による集会所運営～」, 2012-1
 文 4 総務省 今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会:「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会 報告書」, 2014-3